

加古川市国民健康保険第2期データヘルス計画

平成30年度～令和5年度

中間評価

令和3年3月

加古川市

目次

1 中間評価について

はじめに.	3
第2期データヘルス計画の中間評価・見直しのスケジュール.	3
第2期データヘルス計画中間評価の指標判定.	3
第2期データヘルス計画の短期目標と保健事業.	4

2 保健事業の中間評価

(1) 生活習慣病の発症予防と早期発見.	5
I 特定健診受診率向上対策	
(i) 特定健診未受診者勧奨	
(ii) 巡回健診の啓発活動	
(iii) 早期介入キット検査（サンキュー検査）	
II 特定保健指導実施率向上対策.	12
(i) 集団健診当日の特定保健指導の実施	
(ii) 特定保健指導の充実	
(iii) 加古川市ウォーキング手帳及び体重記録票の活用	
(2) 生活習慣病の重症化予防.	19
III 糖尿病性腎症重症化予防	

IV	特定健診要医療者（受診勧奨判定値）への保健指導	
	（i）糖尿病改善教室	
	（ii）特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導	
	（iii）特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨電話指導	
(3)	健康管理・意識の向上.	27
V	個人へのインセンティブ提供	
	（i）インセンティブによる受診勧奨事業	
VI	がん検診受診率向上対策	
	（i）胃・肺がん無料クーポン事業	
	（ii）胃・肺がん無料クーポン未利用者勧奨	
VII	歯周病検診受診率向上対策	
	（i）歯周病健診無料クーポン事業	
VIII	服薬指導事業	
	（i）服薬指導事業	
3	今後のデータヘルス計画推進に向けて	
	今後の計画推進のために.	33
	計画全体の方向性.	33
	第3期特定健診等実施目標について.	34
	今後の推進に向けた新たな取組.	34

1 中間評価について

はじめに

医療費の適正化と健康寿命の延伸を目的とした第2期データヘルス計画（以下「計画」という。）を平成29年度に作成し、約3年が経過しました。その間、加古川市では健康課題の解決に向け、さまざまな保健事業に取り組んできました。

令和2年度は計画の中間評価の年度となっています。中間評価では、これまでの実績に基づき、計画の目的、目標の達成状況、指標のあり方などについて、振り返りや評価を行います。その結果を基に今後3年間の保健事業の計画や目標の見直しを行います。

第2期データヘルス計画の中間評価・見直しのスケジュール



第2期データヘルス計画中間評価の指標判定

各事業の評価は「指標判定」に基づいて行います。

各事業を評価するなかでの「指標判定」については、以下のA～Dの4つの区分で判定します。

A	改善している (ベースラインと比較した実績が、110%以上) 又は目標を達成している	C	悪化している (ベースラインと比較した実績が、90%未満)
B	変わらない (ベースラインと比較した実績が、90%以上～110%未満)	D	評価不能

(1) 生活習慣病の発症予防と早期発見

(短期目標)

- ① 特定健診受診率向上

I 特定健診受診率向上対策

- (i) 特定健診未受診者勧奨
- (ii) 巡回健診の啓発活動
- (iii) 早期介入キット検査 (サンキュー検査)

- ② 特定保健指導実施率向上

- ③ 検査値の改善

II 特定保健指導実施率向上対策

- (i) 集団健診当日の特定保健指導の実施
- (ii) 特定保健指導の充実
- (iii) 加古川市ウォーキング手帳及び体重記録票の活用

(2) 生活習慣病の重症化予防

(短期目標)

- ① HbA1c の維持・改善
- ② 未治療者割合の減少

III 糖尿病性腎症重症化予防

- (i) 糖尿病改善教室

IV 特定健診要医療者への保健指導

- (i) 特定健診要医療者 (糖尿病) 受診勧奨訪問指導
- (ii) 特定健診要医療者 (糖尿病) 受診勧奨電話指導

(3) 健康管理・意識の向上

(短期目標)

- ① インセンティブ利用者数の増加

V 個人へのインセンティブ提供

- (i) インセンティブによる受診勧奨

- ② がん検診受診率向上

VI がん検診受診率向上対策

- (i) 胃・肺がん無料クーポン事業
- (ii) 胃・肺がん無料クーポン未利用者勧奨

- ③ 歯周病検診受診率向上

VII 歯周病検診受診率向上対策

- (i) 歯周病検診無料クーポン事業

VIII 重複・多剤服薬者指導事業

- (i) 服薬指導事業

2 保健事業の中間評価

(1) 生活習慣病の発症予防と早期発見

I 特定健診受診率向上対策

目 的	加古川市国民健康保険の特定健診受診率は34%台で推移しており、国が目標として掲げる特定健診受診率60%とは大きく乖離している。特定健診により、生活習慣や健康状態を把握することで生活習慣病の発症予防に努める。
具体的内容	<p>(i) 特定健診未受診者勧奨</p> <p>【対象者】 当該年度の特定健診が未受診であり、過去の特定健診の受診歴より勧奨の効果が高いと思われる者 (令和元年度：11,281人)</p> <p>【事業内容】 対象者に対し、過去の健診受診歴から個人の特性に合わせた文面を作成・通知し、効果的に受診勧奨を行う。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：1,507千円</p> <p>(ii) 巡回健診の啓発活動</p> <p>【対象者】 30～74歳の被保険者（年度途中75歳到達者を含む。） (令和元年度：47,880人)</p> <p>【事業内容】 広報誌や町内回覧、地域の活動団体などへのちらし配布により、地域の身近な場所で特定健診とがん検診が同時に受診できることを周知する。</p>

(iii) 早期介入キット検査（サンキュー検査）

【対象者】

当該年度末年齢 39 歳の被保険者

（令和元年度：451 人）

【事業内容】

申込みのあった対象者に対して、一般的な健康診断と同等の検査が自宅で簡単に受けられるキットを送付する。

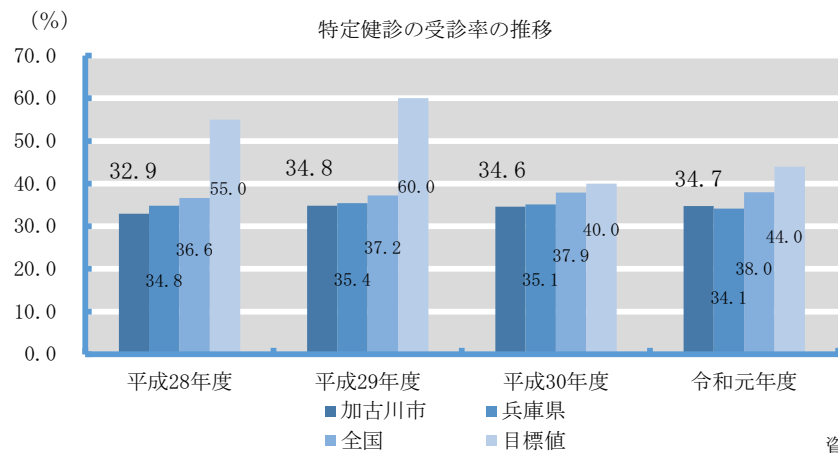
【事業費用】

令和元年度：294 千円

【 特定健診の状況 】

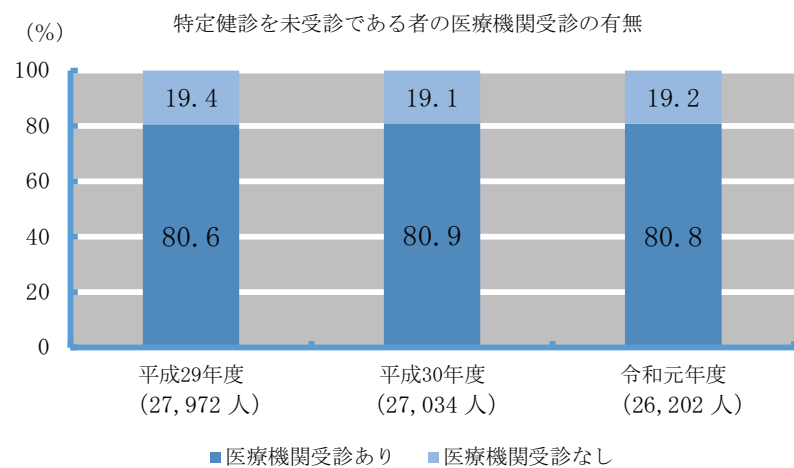
① 特定健診受診率の状況

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 1.9%増加したが、その後の受診率は横ばいとなっている。



② 医療機関受診と健診未受診の関係

特定健診未受診で医療機関を受診している者は約 8 割を占めており、令和元年度は、21,163 名であった。



【 I 特定健診受診率向上対策 実施事業の評価 】

事業名	短期目標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定健診受診率向上対策	特定健診受診率	60.0%	平成28年度 32.9%	平成29年度 34.8% 平成30年度 34.6% 令和元年度 34.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上対策として実施した3つの取組に加え、インセンティブによる受診勧奨や在宅保健師による受診勧奨電話等を実施したが、依然として受診率が低い状態である。 ・被保険者への健診案内（手続きや通知送付時）、ちらし配布、ポスター掲示（特定健診協力医療機関、かこバス等）、広報での周知を行っている。また、商業施設や子育て世代が参加するイベントなどで、若い世代に向けた啓発を行っている。しかし、特定健診受診率は平成29年度以降ほぼ横ばいであり、周知方法や周知時期等の工夫が必要である。 ・特定健診未受診者は、医療機関に通院している者が多いことから、医療機関との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対して各種特定健診の受診勧奨及び啓発活動を継続し、被保険者の特定健診に関する認知度を高める。また、紙媒体での啓発だけでなく、SNS等を利用して特定健診を周知する。 ・令和2年度より個別医療機関での受診勧奨事業を特定健診協力医療機関と連携して実施することで、特定健診受診率の向上を図る。 	令和5年度 特定健診 受診率 47%

(i) 特定健診未受診者勧奨

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定健診未受診者勧奨	受診勧奨実施者数	10,000件	平成28年度 10,050件	平成29年度 9,821件 平成30年度 9,975件 令和元年度 11,281件	A	・過去に受診歴がない者には受診勧奨を行っておらず、新規受診者の増加には繋がっていない。	・令和2年度から通知件数を増やす。過去に受診歴がない者にも勧奨通知を送付することで、新規健診受診者を増やし受診率の向上を図る。	令和5年度 受診勧奨 実施者数 20,000件
	特定健診受診率	60%	平成28年度 32.9%	平成29年度 34.8% 平成30年度 34.6% 令和元年度 34.7%	B			令和5年度 特定健診 受診率 47%

(ii) 巡回健診の啓発活動

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
巡回健診の啓発活動	ちらし配布数	—	令和元年度 6,600部	—	D※1	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回健診では、従来よりがん検診を実施しており、特定健診とがん検診とのセット健診は平成28年度からである。 ・巡回健診ではがん検診のみの受診者が多いため、特定健診の受診可能枠を最大限活用できていない状況である。 ・広報への掲載や町内回覧による周知だけでなく、令和元年度からは、ヤクルト・いずみ会（食生活改善推進員及び運動普及推進員）によるちらし配布で、面識のある者から対面で健診受診勧奨をしている。しかし、巡回健診での特定健診受診率は、平成29年度以降横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とがん検診とのセット健診受診を促すことができる内容を盛り込み、引き続き、巡回健診を啓発していく。 ・紙媒体での啓発だけでなく、SNS等を利用して巡回健診を啓発していく。 ・特定健診の受診可能枠を最大限活用できるよう健診種別による受付時間の整備や実施回数増加について、巡回健診委託先と調整していく。 	令和5年度 ちらし配布数 6,600部
	巡回健診での特定健診受診者数	—	平成28年度 122名	平成29年度 495名 平成30年度 547名 令和元年度 589名	A			令和5年度 巡回健診での 特定健診 受診者数 874名
	特定健診受診者のうち巡回健診での受診者の占める割合	10% ※2	平成28年度 0.8%	平成29年度 3.1% 平成30年度 3.5% 令和元年度 3.9%	A			令和5年度 特定健診 全受診者の うち巡回健診 での受診者の 占める割合 5.0%

※1 啓発活動は、広報や町内回覧を中心に行ってきたが、令和元年度からは、ヤクルト・いずみ会のちらし配布による啓発活動を開始した。実績が令和元年度のみであるため、評価は令和5年度に実施する。

※2 特定健診受診者のうち巡回健診での受診者の占める割合＝巡回健診での特定健診受診者数÷特定健診受診者総数×100

(iii) 早期介入キット検査（サンキュー検査）

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
早期介入 キット検査 (サンキュー検査)	40～44歳 の特定健診 受診率の 向上	毎年度 10% 向上	令和元年度 16.2%	—	D※3	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度のキット検査実施率は8.0%と低調であった。通知の内容や実施期間中の再勧奨などを検討し、実施率の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査実施率の向上を図るため、実施期間の延長や未実施者に対して勧奨通知を発送する。 他の年齢層に対しての健診の動機付けとして活用する。 	40～44歳の 特定健診 受診率毎年度 4%向上※4 (令和5年度 時点受診率 32.2%)
	キット検査 実施率	30%	令和元年度 8.0%	—	D※3			令和5年度 キット検査 実施率 30%

※3 当事業は令和元年度から開始しており、事業対象者が特定健診を受診できるようになるのは令和2年度からである。そのため、令和5年度に評価する。

※4 40～44歳の特定健診受診率については毎年度10%向上を目標としていたが、全体の目標の見直しに伴い40～44歳の特定健診受診率についても見直しを行う。中間評価後の目標については、全体の受診率の目標に合わせ、毎年度4%向上を目標とする。

II 特定保健指導実施率向上対策

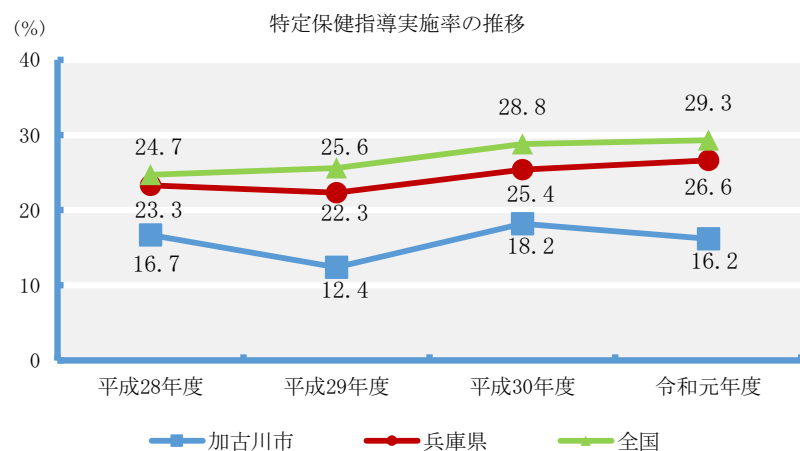
<p>目 的</p>	<p>特定保健指導実施率は、16.7%（平成 28 年度）と兵庫県や全国と比べて低い。特定健診の結果により、生活習慣の改善や医療機関への受診が必要な人を把握し、特定保健指導を実施することで生活習慣病の発症予防に努める。</p>
<p>具体的内容</p>	<p>(i) 集団健診当日の特定保健指導の実施</p> <p>【対象者】 特定健診委託機関における集団健診受診者のうち、特定保健指導の対象となったもの （令和元年度：891 名）</p> <p>【事業内容】 特定健診を受診した当日に特定保健指導を実施し、その後 3 か月以上の継続的な支援を実施する。</p> <p>【実施者】 公益財団法人 加古川総合保健センター</p> <p>【事業費用】 令和元年度：1,442 千円</p> <p>(ii) 特定保健指導の充実</p> <p>【対象者】 特定保健指導対象者となった者（集団健診当日の特定保健指導実施者を除く。） （令和元年度：1,616 名）</p> <p>【事業内容】 従来、特定保健指導として公民館等にて集団指導及び個別指導を実施してきたことに加え、対象者宅への訪問指導を実施する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：8,804 千円</p>

	<p>(iii) 加古川市ウォーキング手帳及び体重記録票の活用</p> <p>【対象者】 特定保健指導利用者（委託での特定保健指導実施者を除く。） （令和元年度：119名）</p> <p>【事業内容】 特定保健指導（初回面接）時に、対象者の取組状況に合わせた記録媒体を配付し、継続支援で活用状況を確認する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：100千円</p>
--	--

【 特定保健指導の状況 】

① 特定保健指導実施率の状況

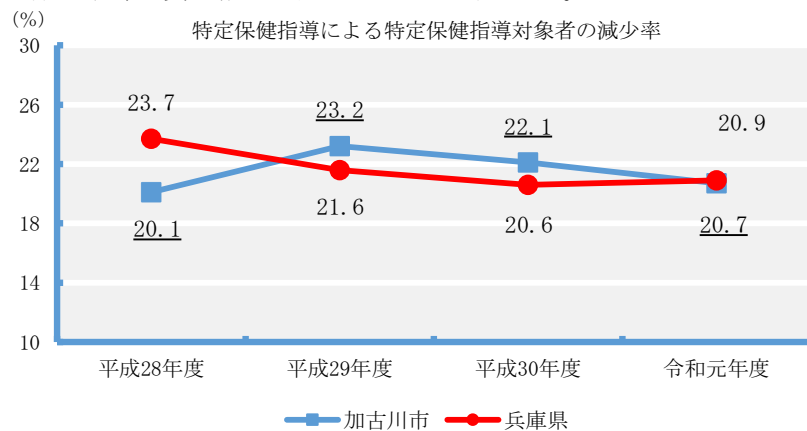
特定保健指導実施率は、10%台で推移しており、依然として兵庫県や全国の数値を下回っている。生活習慣病の発症予防のため、特定保健指導実施率を向上させる必要がある。



資料：法定報告

② 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

特定保健指導を実施した者のうち、翌年度改善し、特定保健指導の対象でなくなったものの割合は、20%程度で推移している。多くの対象者の健康状態を改善するため、特定保健指導の質を維持・向上させる必要がある。



資料：法定報告

【 II 特定保健指導実施率向上対策 実施事業の評価 】

事業名	短期目標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定保健指導実施率	特定保健指導実施率	60%	平成28年度 16.7%	平成29年度 12.4% 平成30年度 18.2% 令和元年度 16.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率は、10%台で推移しており、依然として低い割合で推移している。 ・特定保健指導実施率に対する個別支援※10(17頁)の割合が増加している。新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、対象者のニーズに合わせた支援を検討していく必要がある。 ・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導を利用する動機付けの一つとして、インセンティブを対象者に提供することで実施率の向上を図る。 ・特定保健指導利用者にアンケート調査を実施するなど、対象者のニーズを分析する。 ・個別支援の充実等、実状に即した方法を選択し、対象者のニーズに合わせた特定保健指導を実施することで実施率の向上を図る。 ・特定保健指導対象者が増加した場合も、特定保健指導の効果を維持できるよう、保健指導に従事する者について、人材の確保や技術の維持・向上に向けた研修を行う。 	令和5年度 特定保健指導 実施率 30%
	検査値の改善 ※5	—	平成28年度 20.1%	平成29年度 23.2% 平成30年度 22.1% 令和元年度 20.7%	B			令和5年度 検査値の改善 30%

※5 特定保健指導を実施した者のうち、翌年度特定保健指導の対象でなくなったものの割合。

(i) 集団健診当日の特定保健指導の実施

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
集団健診当日の特定保健指導の実施	集団健診当日の特定保健指導実施率※6	—	平成30年度 9.3%	令和元年度 7.0%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・健診当日の特定保健指導は、対象者の健康意識が高い時期に介入できるため、生活習慣病の予防効果が期待できるが、初回面接率は低迷している。 ・令和元年度までは、委託施設での受診者のみを事業対象としており、公民館等で実施する巡回健診の受診者には実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施状況を毎年度委託先と振り返ること、実施率の向上や対象者の行動変容を促すことができる特定保健指導の実施を検討する。 ・公民館等で実施する巡回健診時も健診当日の特定保健指導を実施する。また、実施方法として、拘束時間の短い初回面接の分割実施※7を採用し、実施率の向上を図る。 	令和5年度 集団健診当日の特定保健指導実施率 21.0%

※6 集団健診当日の特定保健指導実施率（%）＝集団健診当日の特定保健指導実施者数÷集団健診受診者のうち特定保健指導対象者数×100

※7 平成30年度以降に認められた特定保健指導の実施方法。健診当日にすべての検査結果が判明しない場合でも、初回面接を分割して実施できる。

(ii) 特定保健指導の充実

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定保健指導の充実	訪問実施率 ※8	—	平成 28 年度 0.1%	平成 29 年度 0.7% 平成 30 年度 0.7% 令和元年度 0.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団支援※9 を希望する者の割合が高かったことや、個別支援※10 の周知が不足していたことから、訪問を含む個別支援の実施率は低かった。しかし、平成 30 年度以降、個別での支援を希望する割合が増加したことや、勸奨案内の内容を見直したことから、少しずつではあるが、訪問実施率が上昇している。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和 2 年度は、訪問による特定保健指導を実施できていないが、対象者のニーズに合わせた個別支援の方法について検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策を十分に行い、訪問や公民館等での面接、電話、通知など、実状に適した方法を選択し、特定保健指導実施率の向上を目指す。 ・ 個別での支援を希望する割合が増加しているため、個別支援の日程の増設や職員の配置など、個別支援の実施体制を整え、事業を推進する。 	令和 5 年度 訪問実施率 5%
	個別支援実施率	—	平成 28 年度 9.9%	平成 29 年度 7.2% 平成 30 年度 10.9% 令和元年度 11.8%	A			令和 5 年度 個別支援 実施率 27%

※8 訪問実施率とは、保健師又は管理栄養士が特定保健指導の対象者の自宅に訪問し、特定保健指導を実施した割合のこと。

※9 集団支援とは、保健師又は管理栄養士が特定保健指導の対象者複数人に対して公民館等で運動教室と面談の両方を行う特定保健指導のこと。

※10 個別支援とは、保健師又は管理栄養士が特定保健指導の対象者 1 人に対して、市役所や公民館、対象者の自宅等で面談を行う特定保健指導のこと。

(iii) 加古川市ウォーキング手帳及び体重記録票の活用

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
加古川市ウォーキング手帳及び体重記録票の活用 ※11	3か月継続して活用した者の割合	—	平成29年度 4.7%	平成30年度 71.2% 令和元年度 84.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度まではウォーキング手帳を配付していたが、活用率が低かったことから、対象者全員が活用できる体重記録票を平成29年度途中より配付した。 特定保健指導実施時に対象者が記録した体重記録票に対して肯定的なコメントを返すことで、対象者の自己肯定感を高め、活用率を上昇させることができた。 翌年度に腹囲及び体重が減少した者の割合は目標に到達しておらず、体重記録票を活用した体重の増減と生活習慣の関連について、対象者の気づきを促がす支援が不十分であったと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導対象者全員に体重記録票を配付する。 面談時に、体重記録票を活用して、体重が増減する理由を対象者と確認し、改善策や継続すべきことを対象者自身が考え、特定保健指導終了後も自ら、生活習慣改善に向けた取組を継続できるよう支援する。 	令和5年度 3か月 継続して 活用した者の 割合 90%
	翌年度健診結果のうち、腹囲及び体重が減少した者の割合 ※12	60%	平成29年度 42.9%	平成30年度 33.6%	C			令和5年度 翌年度健診結果のうち、腹囲及び 体重が減少した者の割合 60%

※11 平成29年度途中より体重記録票の配付を開始した。平成30年度以降はウォーキング手帳を希望者のみに配付し、体重記録票を参加者に配付している。中間評価では、体重記録票配付者のみを評価した。

※12 体重が1kg以上減少、かつ腹囲が1cm以上減少した者を「改善」とみなす。

(2) 生活習慣病の重症化予防

Ⅲ 糖尿病性腎症重症化予防 Ⅳ 特定健診要医療者（受診勧奨判定値）への保健指導

<p>目 的</p>	<p>特定健診受診者のうち、糖尿病（疑いを含む。）の者で、未治療のものが多く、加古川市国民健康保険の疾病別医療費では、糖尿病が最も高い割合を占めている。糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防することで健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る。また、特定健診要医療者の医療機関への受診率向上を図る。</p>
<p>具体的内容</p>	<p>(i) 糖尿病改善教室 【対象者】 国民健康保険特定健診の結果（事業実施年度又は前年度受診者）、HbA1c※13の値が6.5%以上8.0%未満の者で、特定保健指導対象外のもの （令和元年度：245名） その他、国民健康保険加入者で、かつ医師が当該教室への参加について適当と判断する者 【事業内容】 「基礎編」「ステップアップ編」「フォローアップ編」を1クールとした糖尿病改善教室を年間3クール委託機関にて実施する。 【実施者】 公益財団法人 加古川総合保健センター 【事業費用】 令和元年度：2,814千円</p> <p>(ii) 特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導 【対象者】 ※14 国民健康保険特定健診の結果、高血圧、糖尿病、脂質異常症に対する服薬治療を受けていない者のうち、 ・ HbA1c8.0%以上のもの ・ 収縮期血圧180mmHg以上又は拡張期血圧110mmHg以上のもの （令和元年度：136名）</p>

	<p>【事業内容】 事前通知を送付後に訪問し、その後1～2か月間隔で電話又は訪問を原則2回実施する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：7,056千円</p> <p>(iii) 特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨電話指導</p> <p>【対象者】 ※15 国民健康保険特定健診の結果、高血圧、糖尿病、脂質異常症に対する服薬治療を受けていない者で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HbA1c6.5%以上7.9%以下で尿たん白（+）のもの ・HbA1c6.5%以上7.9%以下で eGFR<60ml/分/1.73 m²※16のもの ・収縮期血圧160mmHg以上179mmHg以下又は拡張期血圧100mmHg以上109mmHg以下のもの ・LDL コレステロールが180mg/dL以上のもの <p>(令和元年度：619名)</p> <p>【事業内容】 電話や通知による保健指導を実施し、必要に応じて2～3か月後に再度電話や通知にて受療状況を確認する。 LDL コレステロールが180mg/dL以上のものは通知のみで支援する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：112千円</p>
--	---

※13 過去1～2か月の平均的な血糖値を示す。

※14 糖尿病だけでなく、高血圧の者にも事業を実施。

※15 事業対象者は毎年度見直しを行っている。糖尿病だけでなく、高血圧、脂質異常症が疑われる者にも事業を実施。

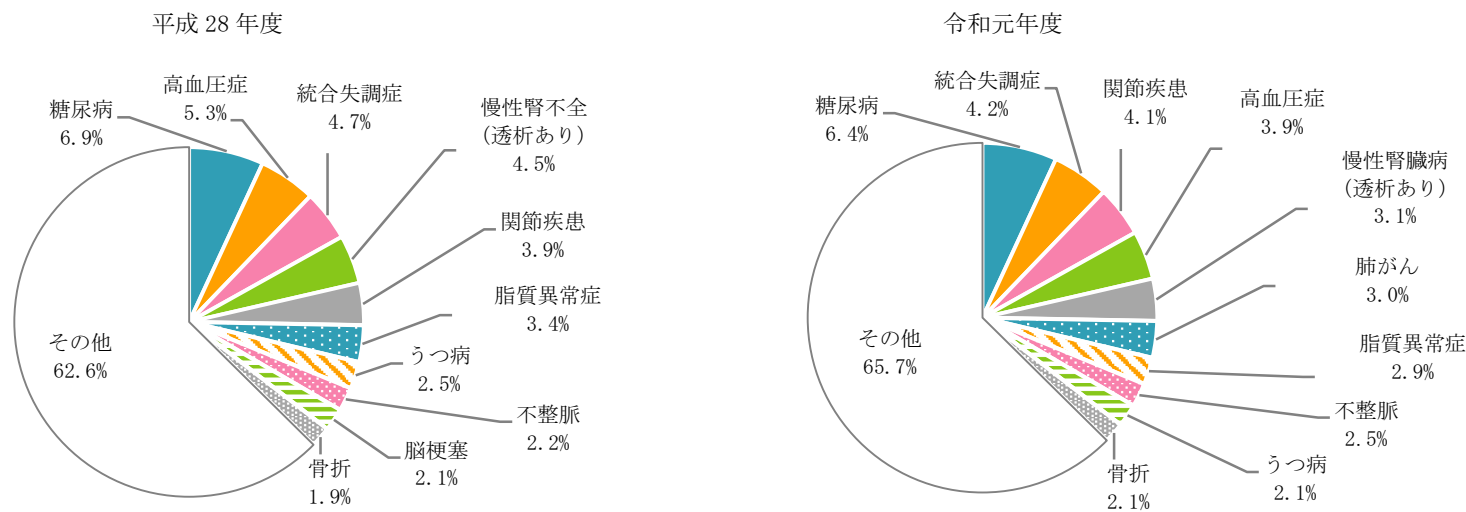
※16 eGFRは腎臓が正常に機能しているかを示す。機能が低下していると、低値となる。eGFR≥60ml/分/1.73 m²が正常値。

【 糖尿病の状況 】

① 疾病別医療費の割合

入院・入院外を合わせた医療費を疾病別に見ると、平成28年度、令和元年度ともに糖尿病の割合が第1位となっている。医療費全体に対する糖尿病の割合は、平成28年度から令和元年度にかけて減少しているが、依然として高い状態が続いており、今後も継続して糖尿病の重症化予防に取り組む必要がある。

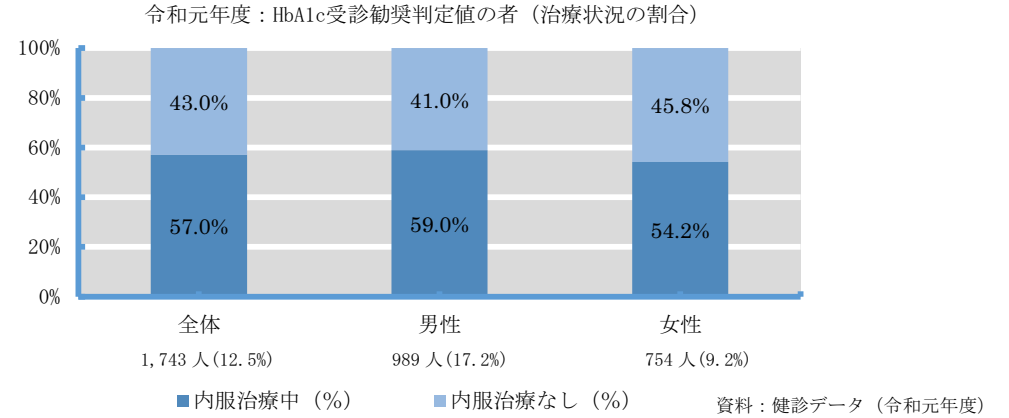
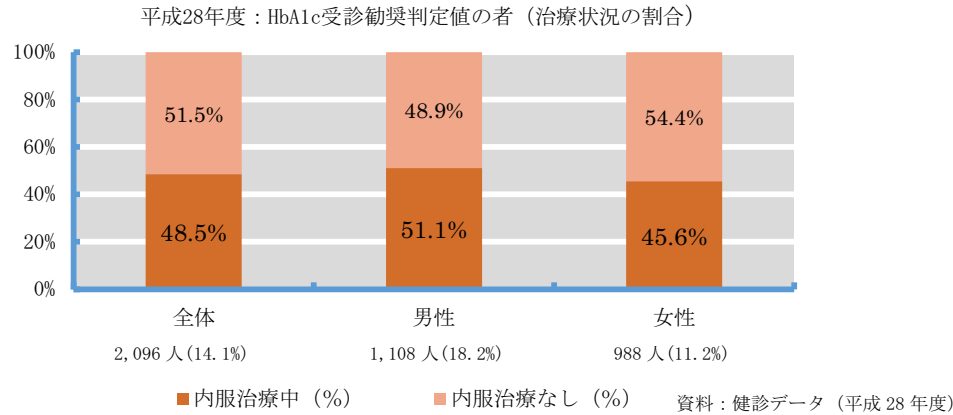
入院・入院外における疾病別医療費割合（年間医療費）



資料：KDB（医療費分析（2）大、中、細小分類：平成28年度、令和元年度）
※歯科・調剤は除く

② 糖尿病（HbA1c）受診勧奨判定値の者の治療状況

令和元年度の糖尿病（HbA1c）受診勧奨判定値の者で内服治療なしの者が43.0%となっており、平成28年度の51.5%と比較して、減少している。

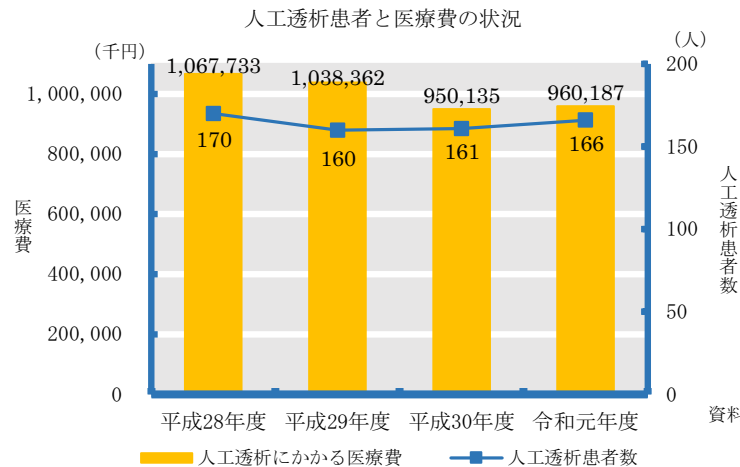


※糖尿病（HbA1c）受診勧奨判定値の者とは、特定健診の結果、HbA1cが6.5%以上の者をいう。

【 人工透析患者の状況 】

腎臓は、一度機能が低下すると回復しにくく、重症化した場合には、人工透析による治療が必要となる。

① 人工透析患者数と医療費の状況



人工透析患者数は、160～170人で推移している。平成30年度の診療報酬改定により人工透析にかかる医療費に影響があったと考えられる。

【 III 糖尿病性腎症重症化予防 IV 特定健診要医療者（受診勧奨判定値）への保健指導 実施事業の評価 】

事業名	短期目標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
糖尿病性腎症重症化予防 特定健診要医療者への保健指導	HbA1c 受診勧奨判定値※17の者の割合の減少	—	平成28年度 14.1%	平成29年度 12.8% 平成30年度 12.2% 令和元年度 12.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病改善教室、特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導事業・電話指導事業により、各評価指標は改善傾向にある。 ・糖尿病を加古川市国民健康保険のみの課題ではなく、加古川市全体の課題として捉え、関連する計画に基づいて庁内外が連携し、対策を実施している。 ・受診勧奨により、未治療者の割合は減少しているが、依然として高い割合で推移している。 ・糖尿病改善教室は教室の定員人数が90名であり、令和元年度特定健診の結果による事業対象者数と比較すると少ない。 ・22ページの人工透析患者数と医療費の状況に関するグラフより、人工透析患者数は横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病改善教室、特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導事業・電話指導事業により HbA1c の維持・改善率を高め、未治療者の割合を減少させるため、引き続き有識者や専門家の助言を受けながらより効果的・効率的な事業内容を検討する。 ・糖尿病改善教室で支援できない対象者を電話や通知等で支援する。 ・人工透析患者数を増加させないため、令和3年度から新たに特定健診要医療者（腎機能低下）への受診勧奨指導を実施する（36頁）。 	令和5年度 HbA1c の維持・改善 12.0%
	未治療者割合の減少※18	—	平成28年度 51.5%	平成29年度 44.5% 平成30年度 43.1% 令和元年度 42.9%	A			令和5年度 未治療者割合の減少 30.0%

※17 特定健診の結果、HbA1c が 6.5%以上の者の割合。

※18 特定健診の結果、HbA1c が 6.5%以上の者のうち、服薬治療を受けていないものの割合。

(i) 糖尿病改善教室

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
糖尿病改善教室	翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善したものの割合	70%	平成 29 年度 40.5%	平成 30 年度 62.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教室内で昼食の試食会や SAT システム※19 による食事指導を行い健康的な食事に触れることで、健康意識を高めることができた。 ・平成 30 年度より、運動指導士による講義と実践を取り入れることで、生活習慣に運動を取り入れやすくなり、健診結果の改善率の向上に結びついた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教室の内容を毎年度委託先と振り返ることで、参加者の行動変容を促すことができる教室内容を検討していく。 ・より多くの事業対象者が教室に参加できるよう、1 年間で 4 クールの改善教室を実施できる体制を整備する。 	令和 5 年度 翌年度の健診結果のうち、 HbA1c の維持・改善した者の割合 70%
	教室参加者数	—	平成 29 年度 参加者数 65 名	平成 30 年度 参加者数 68 名 令和元年度 参加者数 79 名	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度までは、土曜日のみ開催していたが、平成 30 年度から平日にも教室開催日を設けたことや、電話勧奨により教室参加者数を増加させることができた。 ・現状の事業実施回数では、事業対象者数と比較すると少ない。※20 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病改善教室で支援できない対象者を電話や通知等で支援する。事業対象者の整備は、有識者や専門家の意見を踏まえながら検討していく。 ・教室実施回数増加による参加者数の変化を注視し、対象者が参加しやすい日程で教室を実施できるように開催日を設ける。 	令和 5 年度 教室 参加者数 120 名

※19 SAT システムとは、食べた食事を食品サンプルから選んでのせるだけで栄養価計算・バランスチェックができるシステムのこと。

※20 令和元年度の事業対象者は、生活習慣病の治療をしていない者が 127 名、治療している者を含めると 1,601 名であった。

(i) 特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨訪問指導	翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善したものの割合※21	70%	平成29年度 82.8%	平成30年度 82.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> 対象者自身が受診することや、受診継続の必要性を考えられるように支援方法を工夫することで、健診結果の改善率を高い割合で維持し、受診率を上昇させることができた。 複数回にわたり事業対象となる者に対して、過去の保健指導記録を元にした、個別的・継続的な指導を行うことで健診結果の改善率を高い割合で維持し、受診率を上昇させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の状況に応じたきめ細かい対応を引き続き行い、個別的・継続的な受診勧奨や保健指導を行う。 受診につながらず、複数回にわたって事業対象となる者の特定健診結果や受療状況をモニタリングし、対象者に応じて受診勧奨や保健指導を行う。 	令和5年度 翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善した者の割合 90.0%
	受診率	—	平成29年度 68.1%	平成30年度 76.3% 令和元年度 75.0%	B			令和5年度 受診率 90.0%

※21 評価指標「翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善したものの割合」は、HbA1cの値が原因で支援を行ったもののみで評価。

(ii) 特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨電話指導

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
特定健診要医療者（糖尿病）受診勧奨電話指導	翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善したものの割合※22	60%	平成28年度 75.8%	平成29年度 61.5% 平成30年度 56.3%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者は毎年度変更している。平成29年度以降は、HbA1c、血圧で重症度が高い者を事業対象外とした。平成30年度以降は集団健診受診者のみを対象とし、脂質異常や腎機能の低下がみられるものにも支援を行った。 ・現在は、電話指導を実施する際に、対象者の手元に資料等が無い状態で保健指導を行っている。そのため、病識や生活習慣改善の指導が定着しておらず、保健指導の効果が十分に見られていない。 ・毎年事業対象となる者に対して、過去の記録に応じた指導を行っておらず、個別的・継続的な指導を行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に情報提供用パンフレットを対象者に送付したうえで架電することで、知識の定着を図る。 ・毎年事業対象となる者に対して、過去の保健指導記録を元にした指導を行うことで保健指導の効果の向上を図る。 	令和5年度 翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善した者の割合 75.0%
	受診率	—	平成28年度 57.3%	平成29年度 55.4% 平成30年度 32.2% ※23 令和元年度 50.4%	C			令和5年度 受診率 60.0%

※22 評価指標「翌年度の健診結果のうち、HbA1cの値が維持・改善したものの割合」は、特定健診でHbA1cと尿たん白、又はeGFRが原因で支援を行ったもののみで評価。

※23 平成30年度以降は、特定健診協力医療機関で特定健診を受診した者を事業対象者から除外している。

(3) 健康管理・意識の向上

V 個人へのインセンティブ提供

目 的	特定健診の受診率向上のためには、健康無関心層を含めたすべての年代における受診率の底上げが必要である。そのため、動機付けアプローチとして、魅力的なインセンティブを提供することで受診率の向上を図る。
具体的内容	<p>(i) インセンティブによる受診勧奨事業</p> <p>【対象者】 30～74歳の被保険者 (令和元年度：47,880人)</p> <p>【事業内容】 特定健診対象者に応募ハガキ付きキャンペーンチラシを受診票に同封して送付する。応募者のうち健診の受診が確認できたものを対象に抽選を実施し、当選者に後日賞品を送付する。 (令和元年度応募者数：5,685人)</p> <p>【事業費用】 令和元年度：3,533千円</p>

(i) インセンティブによる受診勧奨事業

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
インセンティブによる受診勧奨事業	特定健診受診率	60%	平成 28 年度 32.9%	平成 29 年度 34.8% 平成 30 年度 34.6% 令和元年度 34.7%	B	・応募者については、毎年健診を受診している者の割合が大きく、大幅な受診率の向上にはつながらなかった。	・当事業については、令和 2 年度を最後に終了する。今後は 3 年間の実施結果を踏まえ効果検証を行う。 ・令和 3 年度から特定保健指導対象者に対して、インセンティブの提供による利用勧奨を開始する。その際にプレゼントの内容や事業の実施方法等について、3 年間の実施結果を反映し効果的に行えるようにする。	—
	抽選応募率 ※24	—	平成 30 年度 32.1%	令和元年度 40.8%	A			—

※24 応募率は応募者数を特定健診受診者数で除した値

VI がん検診受診率向上対策

目 的	胃がん及び肺がんの早期発見・早期治療を目的に、各がん検診の受診を促す。
具体的内容	<p>(i) 胃・肺がん無料クーポン事業</p> <p>【対象者】 当該年度4月1日時点で加古川市国民健康保険被保険者であり年度末年齢が40・45・50・55・60歳の者（令和元年度：2,856人）</p> <p>【事業内容】 対象者に対して、胃・肺がん検診の無料クーポンを送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診：胃部X線撮影 ・肺がん：胸部X線撮影 ※25 <p>【事業費用】 令和元年度：647千円</p> <p>(ii) 胃・肺がん無料クーポン未利用者勧奨</p> <p>【対象者】 当該年度において無料クーポン未利用者（平成30年度：40人） 平成30年度は下記の条件すべてを満たす対象者を抽出し勧奨を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成30年度にがん検診無料クーポン券を送付した者のうち、平成31年1月19日時点においてがん検診を受診していないもの ②平成29年度中に特定健診を受診した者 ③平成30年4月1日から9月28日までに特定健診を受診した者 <p>※令和元年度は勧奨通知発送時期において保健センターの予約が既に定員に達していたため未実施</p> <p>【事業内容】 対象者に対して勧奨通知を送付する。</p>

※25 令和2年度より大腸がん検診を追加

(i) 胃・肺がん無料クーポン事業 (ii) 胃・肺がん無料クーポン未利用者勧奨

事業名	短期目標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
胃・肺がん無料クーポン事業	胃がん受診率	胃がん25%	下記の表のとおり		C	・全体の受診率と比較してクーポン利用率の方が3～4%程度高く、一定割合は動機付けに繋がっている。	・引き続き対象者に対しクーポンを送付し受診率の向上を図る。 ・クーポンを発送する際にがん検診の啓発文書を同封する。 ・配付物等による普及・啓発活動を継続して行う。	令和5年度25%
胃・肺がん無料クーポン未利用者勧奨	肺がん受診率	肺がん30%			C			令和5年度30%
	大腸がん受診率	—	—	—	D※26	・令和2年度から実施		令和5年度20%

【各がん検診受診率及びクーポン利用率の状況】

	平成28年度 (ベースライン)		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受診率※27	クーポン利用率※28	受診率	クーポン利用率	受診率	クーポン利用率	受診率	クーポン利用率
胃がん	6.5%	10.8%	6.1%	9.3%	5.2%	8.6%	5.0%	8.2%
肺がん	11.0%	14.1%	10.9%	12.0%	10.4%	12.6%	9.9%	11.4%

※26 大腸がん検診のクーポンは令和2年度から送付しているため現時点では効果検証を実施することはできない。

※27 胃がん検診受診率＝胃がん検診受診者数÷（40～69歳の被保険者数）、肺がん検診受診率＝肺がん検診受診者数÷（50～69歳の被保険者数）

※28 クーポン利用率＝クーポン利用者数÷クーポン対象者（40、45、50、55、60歳の被保険者）

VII 歯周病検診受診率向上対策

目 的	歯科検診は義務教育中に実施するものを終わると、次に受診勧奨が行われるのが 40 歳である。この期間においては、被保険者が自ら歯科に出向き、自発的に検診を受ける以外の手段がなく、ここで口腔環境を大きく損ねる例も少なくない。そこで、30 歳という区切りにおいて無料検診を実施することで、口腔環境の維持・改善を図るものである。
具体的内容	<p>(i) 歯周病検診無料クーポン事業</p> <p>【対象者】 当該年度末において年齢が 30 歳の被保険者（令和元年度：343 人）</p> <p>【事業内容】 当該年度中に 30 歳になる被保険者を対象に、歯周病検診の無料助成券を送付する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：113 千円</p>

(i) 歯周病検診無料クーポン事業

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
歯周病検診無料クーポン事業	歯科診療にかかる歯科医療費（31～34 歳）	—	1,530 円	—	D※29	・利用率が低調で、検診受診の動機付けに繋がっていない。	・クーポンを発送する際に同封している文書に歯周病のリスクについて記載し、検診の受診を促す。	—※29
	クーポン利用者率	—	令和元年度 6.4%	—	D※30			令和 5 年度 7.7%

※29 医療費については、検診の結果、増加することも考えられるため具体的な目標設定はしない。取組みの結果、医療費にどのような変化があったかを分析する。

※30 歯周病検診無料クーポン事業は令和元年度から開始しており、令和 2 年度については現在実施中であるため、現時点では効果検証を実施することはできない。

VIII 重複・多剤服薬者指導事業

目 的	加古川市国民健康保険被保険者のうち、重複投薬・多剤投与・禁忌投薬者に対し通知書を送付し服薬問題を解消することで、薬効の重複や飲み合わせによる副作用の予防及び医療費の適正化を図る。
具体的内容	<p>(i) 服薬指導事業</p> <p>【対象者】 加古川市国民健康保険被保険者のうち、重複投薬者、多剤投与者又は禁忌投薬者のいずれかに該当する者 (令和元年度：73人)</p> <p>【事業内容】 国民健康保険被保険者のレセプトデータから重複投薬・多剤投与・禁忌投薬等の改善が必要と思われる被保険者を抽出し、服薬指導を実施できる事業者へ委託し、実施する。</p> <p>【事業費用】 令和元年度：5,607千円</p>

(i) 服薬指導事業

事業名	評価指標	目標値	ベースライン	経年変化	指標判定	評価・課題	計画後半の方向性	中間評価後の目標
服薬指導事業	事業対象者の服薬状況改善数	—	令和元年度 40人	—	D※31	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施年数が浅く、対象者への効果的な通知方法等が定まっていない。 システムから出力される対象者が指導を必要としない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間の事業の実施結果をふまえて対象者に対する効果的なアプローチを検討する。 関係機関と連携し、効果的な事業を実施する。 	令和5年度 事業対象者の服薬状況改善数 70人

※31 データヘルス計画策定時点において、予定されていた事業ではないため、中間評価において目標を設定し令和5年度に評価する。

3 今後のデータヘルス計画推進に向けて

今後の計画推進のために

平成 29 年度の第 2 期データヘルス計画策定以降、各種保健事業等に取り組んできましたが、加古川市における特定健診受診率や特定保健指導実施率は、計画策定時から伸び悩んでおり、当初の目標達成はかなり困難な状況となっています。今回の中間評価においては、特に特定健診及び特定保健指導に係る取り組みをより一層充実させるとともに、この評価期間内に開始した新規事業を軌道に乗せていく必要性が明確となりました。令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行により、各種保健事業等にも多大な影響がありましたが、いわゆるウィズコロナの時代を見据えた保健事業として、国・県からの交付金等を活用し、引き続き効果的・効率的な保健事業の実施を検討してまいります。

計画全体の方向性

第 2 期データヘルス計画の前半 3 年間の進捗状況を踏まえ、既に実施している取組については、更に効果的なものになるよう検討し、実施方法等を改善しながら、事業を継続していきます。

後半 3 年間では、特に重要な課題である特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上や、生活習慣病重症化予防のために、既存事業だけでなく新たな事業を展開し、データヘルス計画の推進及び健康課題の解決に取り組んでいきます。

また、下記の第 3 期特定健診等実施目標については、今回の中間評価にて目標達成は困難であることから、目標値を修正します。修正後の目標を達成できるよう、引き続き事業を進めていきます。

第3期特定健診等実施目標について

特定健診受診率及び特定保健指導実施率については、国が基本指針で示す目標に従い、令和5年度の目標をそれぞれ60%としていました。しかし、現状は目標と大きく乖離し、残り3年間での目標達成は困難であることから、残りの実施期間及び実施予定事業を考慮して下記のとおり目標を修正します。今後3年間については、修正した目標の達成に向けて事業を実施していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				計画策定時	目標修正後	計画策定時	目標修正後	計画策定時	目標修正後
特定健診受診率 (実績受診率)	40% (34.6%)	44% (34.7%)	48%	52%	39%	56%	43%	60%	47%
特定保健指導実施率 (実績実施率)	25% (18.2%)	35% (16.2%)	45%	50%	27%	55%	28%	60%	30%

今後の推進に向けた新たな取組

これまでの取組に加え、以下の新たな事業を実施していきます。

①特定健診受診率向上対策

事業名	協力医療機関による未受診者勧奨		事業開始	令和2年度
目的	特定健診協力医療機関にて、対象者への受診勧奨を実施し、特定健診の受診率を向上させる。			
対象者	特定健診を実施している協力医療機関において、定期的な治療歴がある加古川市の国民健康保険被保険者のうち40～74歳のもの			
事業内容	40～74歳の被保険者に対する、診察時等における受診勧奨 特定健診協力医療機関への継続受診者に対する個別受診勧奨			
評価指標	仕組み・実施体制	実施過程	事業実施量	事業成果
	目標 実施体制の構築	特定健診協力医療機関との適切な情報共有	未受診者勧奨協力依頼文送付率100%	特定健診受診率47%

②糖尿病性腎症重症化予防

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業 (糖尿病治療中断者)受診勧奨指導		事業開始	令和2年度
目的	糖尿病が重症化するリスクの高い治療中断者について、受診勧奨・保健指導を行い治療に結びつけることにより、重症化を予防する。			
対象者	レセプトより糖尿病治療歴がある者のうち、6か月間継続して糖尿病治療のないもの			
事業内容	対象者へ受診の重要性について文書にて伝えた上で、電話や訪問による生活状況・健康状態の把握を行う。必要に応じ、受診勧奨・保健指導を実施し、継続支援を行う。			
評価指標	仕組み・実施体制	実施過程	事業実施量	事業成果
	目標 実施体制の構築	対象者への効果的なアプローチの実施	文書による受診勧奨実施率100%	受診勧奨指導後、医療機関を受診している者の割合50%

③特定健診要医療者（受診勧奨判定値）への保健指導

事業名	特定健診要医療者（腎機能低下）受診勧奨指導			事業開始	令和3年度（予定）
目的	対象者が生活習慣病リスクの状態に応じ、治療を継続したり、生活習慣を改善したりすることで、健康状態の悪化を予防する。				
対象者	特定健診結果により腎機能の値が受診勧奨判定値の者				
事業内容	電話や訪問による受診勧奨や保健指導を実施し、必要に応じて継続支援を行う。				
評価指標	仕組み・実施体制	実施過程	事業実施量	事業成果	
	目標 実施体制の構築	対象者への効果的なアプローチの実施	面接及び電話指導実施率 100%	医療機関を受診している者の割合 60%	

④個人へのインセンティブ

事業名	インセンティブによる利用勧奨事業			事業開始	令和3年度（予定）
目的	特定保健指導に対する関心の低い対象者に、インセンティブを活用して、保健指導の動機付けを行う。また、保健指導開始後は、目標の達成や取組の継続に対する意欲を高め、中断することのないよう支援する。				
対象者	特定保健指導対象者				
事業内容	特定保健指導対象者に事業を周知するとともに、利用者には、健康づくりを支援するプレゼントを提供する。特定保健指導評価時には、体重や取組みに対する評価を行い、結果に応じてプレゼントを提供する。				
評価指標	仕組み・実施体制	実施過程	事業実施量	事業成果	
	目標 実施体制の構築	対象者への効果的な周知	特定保健指導対象者への 事業周知 100%	特定保健指導実施率 30%	